

高等学校等生徒 通学交通費助成制度

高校生等の通学交通費の一部を助成します

申請される方・申請中の方へ

助成金を請求する際は、助成対象となるすべての定期券の写しが必要になります。
定期券を購入(更新含む)するごとに、必ずコピーまたは写真をとって保管しておいてください。

助成を受けられる方(以下のすべてに当てはまる方)

- 札幌市内に居住し、石狩管内の高校等に通学している方
- 通学定期券を利用して公共交通機関で通学している方
もしくは学校が運行するスクールバスを利用して通学している方
- 1か月あたりの通学定期券・スクールバス金額の合計が基準額の14,000円を超えている方

(注)通学先の学校が石狩管内8市町村(下記)にある場合のみ、助成を受けることができます。

札幌市 江別市 千歳市 恵庭市
北広島市 石狩市 当別町 新篠津村

小樽市、岩見沢市、苫小牧市などは石狩管外のため助成対象になりません。

助成金額(月額)

1か月あたりの通学定期券の金額のうち、14,000円を超える額の2分の1を助成します。

計算例: 通学定期券代が月16,000円の場合、助成金額は $(16,000 - 14,000) \div 2 = 1,000$ 円(月額)

- ・ 助成金額は月ごとに計算します。1か月あたりの定期券等の合計金額が14,000円を超える月のみ助成を受けられます。
- ・ 複数の交通機関を利用し、定期券が複数枚ある場合は合算します。
- ・ 複数月定期券の場合は、金額を月数で割った額(1円未満四捨五入)を1か月あたりの金額とします。

助成金の支払

- ・ 助成金の支払については、原則として年度末1回の支払となります。

助成期間

申請した年度(4月から3月まで)

年度ごとに申請が必要です

※ 冬季など一部の時期のみ公共交通機関を利用する方は、その期間のみ助成を受けることもできます。

申請方法(①の方法で申請。インターネットを使用できる環境にない場合は、②でも申請可能)

① インターネットで申請

札幌市ホームページ内の
「申請受付フォーム」に
必要事項を入力して送信



札幌市 高校交通費

検索

② 申請書で郵送申請(電話で申請書を請求)

札幌市コールセンター【TEL:011-222-4894】へ電話で申請書を
請求(お名前、ご住所、連絡先をお伺いします)

- ⇒ 札幌市教育委員会から1~2週間程度で「申請書」が届きます
- ⇒ 到着から1か月以内に札幌市教育委員会へ返送してください

令和8年度分の申請受付期間は 令和8年4月1日(水) ~ 令和9年2月28日(日)です。

お問い合わせ先

札幌市コールセンター (TEL: 011-222-4894) ※午前8時~午後9時

※ お問い合わせの内容によっては、お電話を札幌市教育委員会に転送させていただく場合があります。



さっぽろ市
02-S02-25-2709
R7-2-1770

申請にあたっての留意事項

助成対象について

- 通学定期券・スクールバス以外（現金・回数券・通勤定期券・三角定期券など）をご利用の方は原則として助成を受けられません。
- 助成の対象となる学校は、高等学校（全日・定時・通信制）、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程です。
- 他の法令等により通学交通費の全額補助を受けられる方は、この制度による助成を受けられません。

公共交通機関について

- 路線バス・スクールバス・地下鉄・JR・市電等が対象となります。
- 利用経路は、通学に必要な合理的・経済的な経路に限ります。通学に必要な経路・区間や、重複している区間、合理的と認められない経路は、通学定期券を利用している場合であっても助成の対象となりません。
- スクールバスは、利用料金を保護者等が負担しており、定期券等で負担額を証明できる場合に助成の対象とします。
- 運賃とは別にかかる特別料金（特急料金、座席指定料金など）は助成の対象となりません。

申請・助成期間について

- 助成対象期間は令和8年4月から令和9年3月です。（卒業学年の方は原則として令和9年2月まで）
- 助成を希望する年度ごとに申請が必要です。同学校で進級する場合も自動継続にはなりませんのでご注意ください。
- 申請後、札幌市教育委員会で審査を行います。審査結果のお知らせとして受理通知を郵送でお送りいたします。令和8年5月8日（金曜日）までに申請いただいた方には、6月中に送付します。また、5月9日（土曜日）以降に申請された方には、6月以降随時送付します。
- 審査の結果、要件を満たさないと判断された方については、助成を受けられませんのであらかじめご了承ください。

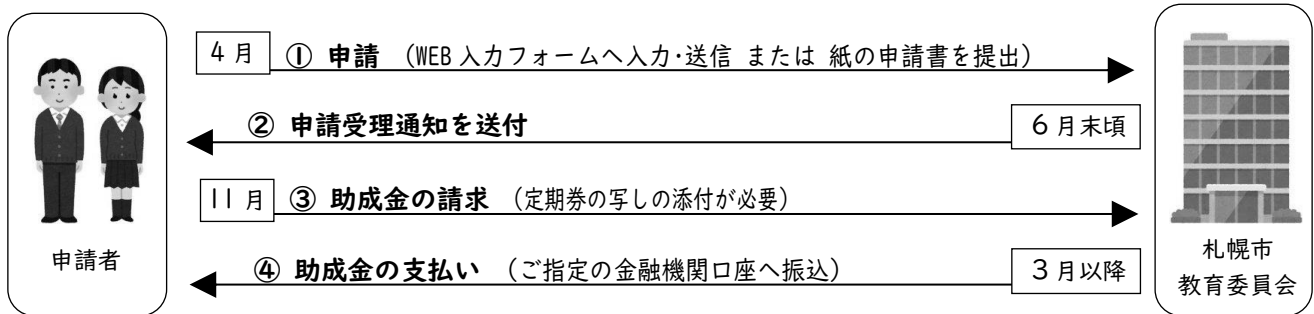
助成金の請求・支払いについて

- 助成金の支払いを受けるためには、定期券のコピー等を添付して請求する必要があります。
- 請求の方法・期限など詳細は、審査の結果、認定となった方に別途送付・お知らせします。
- **原則として年度末に一括で支給となります。** 所定の支払日以外に個別の支払いには応じかねます。
- 過年度分の請求（例：令和7年度に請求し忘れた分を令和8年度に請求）はできません。

その他

- 虚偽の申請等により不正に助成を受けた場合は、お支払いした助成金を全額返還していただきます。

参考：申請から助成金支払いまでの流れ（4月に申請した場合）



※ 希望者に対しては10月に年度の中途での支払いを行います。詳細は教育推進課までお問い合わせください。

参考：助成金額の計算例

利用交通機関・定期券	定期券の額	1か月あたりの定期券の金額	1か月あたりの助成金額
バス+地下鉄（定期券は1枚） 1か月定期	14,400円	14,400円	$(14,400 - 14,000) \div 2$ = 200円
バスのみ 3か月定期	42,750円	$42,750 \div 3 = 14,250$ 円	$(14,250 - 14,000) \div 2$ = 125円
地下鉄+バス（別々の定期券） 地下鉄3か月、バス1か月	地：17,100円 バ：11,880円	$(17,100 \div 3) + 11,880$ $= 5,700 + 11,880 = 17,580$ 円	$(17,580 - 14,000) \div 2$ = 1,790円
地下鉄+JR（別々の定期券） 地下鉄3か月、JR6か月	地：22,570円 JR：42,230円	$(22,570 \div 3) + (42,230 \div 6)$ $= 7,523 + 7,038 = 14,561$ 円	$(14,561 - 14,000) \div 2$ = 281円